

「白鳥事件を考える札幌集会」の報告

河野民雄（北海道戦後史研究会会員）

（1）集会開催までの経過

1952（昭和27）年、1月21日午後7時40分頃、雪の札幌市内で白鳥一雄札幌市警警備課長が、何者かによって射殺されたいわゆる「白鳥事件」が発生してから60年が経過した。この事件をめぐって、日本共産党が実行したものか、それとも首謀者とされた村上国治氏らは冤罪なのか、長く論議を呼んで来た。

今春4月16日、東京の明治大学リバティーハウスで、この事件の60年を記念して講演と研究集会が開かれ、北海道から筆者を含む数名が参加した。秋には北海道でも同様の研究会を開く希望を持っていた。ところがいざとなると、地元ならではのシガラミがあつて開催が危ぶまれた。ようやく8月末になって、小樽商大特任教授の今西一氏や元大原社研研究員の手島繁一氏夫妻、札幌学院大名誉教授の中野徹三氏、それに筆者らの間で開催を目指す論議が始まった。その結果、今西氏を代表者とする北海道戦後史研究会が主催することに決まった。東京とは違う困難さがあることから、研究会の目的を、特定の立場にこだわらず様々な人々が白鳥事件について語りあい、それを記録として残すこととした。

会の名称は「白鳥事件を考える集い」、期日は10月27日、会場は札幌駅に近い小樽商大のサテライト教室と決まった。幸い、大学の刑事訴訟法専門の専門家に講演していただけることになり、それを受けた事件の当事者である元北大生の元被告である高安知彦氏と、東京集会で知り合った日本評論社元会長で法律にも詳しい大石進氏、社会運動史が専門の手島繁一氏にも話題提供してもらうことで集会の概要が決まった。ところが、案内のビラの作成中に肝心の刑法専門家が講演を辞退するはめになり、その代役探しでテンヤワンヤの末、代表者の今西氏に引き受けいただき、手島氏が当日の司会に回ることになった。

当初の見込みでは、当日は定員60人の教室がサラッと一杯になれば良いと思っていたが、メディアの協力により事前の新聞報道があったほか、呼びかけ人として、新たに、北大や広島大、その他の方々が加わっていただいたこともあり、当日は100名近い参加者が集まった。椅子が足りなくなり、主催者が慌てる一幕もあった。また、参加者の中には現在も組織に属している方々も多く見受けられ、文字通り様々な立場からの集いになったと安堵している。会は、「白鳥事件から60年の節目の年に、歴史の再審を行うつもりで事件の歴史を振り返るのが、本日の集会の目的です」という手島司会者の言葉で始まった。

（2）今西報告と河野の補足

最初の講演者の今西一氏は、「今日このような集会を開いたのも、裏切り者とかユダと悪罵を投げかけられながらも 60 年間ジッと耐えて我慢してきた高安さんに一回しやべってもらい、記録に残したいというのが、大きな目的の一つなのです」と前置きしながら 50 年問題と白鳥事件の関連について、要旨次のように話をした。

「50 年 6 月の朝鮮戦争は、物凄い破壊と犠牲をもたらした。この戦争を仕掛けたのは北朝鮮であり、ソ連や中国がこれを後押しし、日本共産党も 51 年の軍事方針によってこれに参加した。白鳥事件は、5 全協の軍事方針の忠実な実行のスタートであり、その後メーデー事件、大須事件、枚方事件などへと続いて行った。ただ、大須や枚方事件は在日朝鮮人の参加が多かったが、白鳥事件と在日朝鮮人の関連についての研究が弱い。

また、6 全協によって軍事方針は清算されたとされているが、それはウソだと思っている。白鳥事件の主犯格の佐藤博氏や鶴田倫也氏の亡命は、55 年の 6 全協の後である。しかも、その後北京機関が解体したのに、彼らは四川省という辺境に追いやられ、島流し状態になった。私は 6 全協というのは、軍事闘争の隠蔽工作であったと考えている」

また、この事件が北大の学生運動に与えた影響として、「50 年 5 月のイールズ闘争や原爆展などの地道に積み上げてきた、学生運動の取り組みを破壊してしまった。50 年頃までは、この事件は共産党が関係していたことを知る人が多かったため、一部の人以外はこの事件に関心が薄かった。60 年代になると裁判に稚拙な点が多くなため、白対協の運動が起り、結果としてこの事件に対する批判が封じられてしまった」と述べた。

今西講演の後、参加者の中には事件の内容や裁判経過をあまり知らない方もいると思われるため、当初の予定にはなかったが、筆者が入門的な話を少しすることになった。話の冒頭に、筆者が今西先生と共に著の形で、「白鳥事件と北大一高安智彦氏に聞く」という小論を小樽商大「商学討究」に発表し、ネットでも公開されているので、アクセスしてほしいとの話があり、続いて事件の概略や物的証拠不足の裁判経過について説明した。

河野は末尾に、「今となっては、長期にわたる裁判の争点を蒸し返しても余り意味がない。むしろ、裁判の過程で見落とされていた視点はなかったかを再検討する必要がある。私が小論を発表して親しい友人に送ったところ、どういう根拠があって冤罪説を否定するのかという質問が寄せられた。私もつい数年前までは、冤罪説を信じていたので、そういう質問が出るのは当然だと思う。簡単な理由を一つだけあげると、日中国交回復後にこの事件で中国に亡命した人たちに会った人が多数存在すること、また地元の当時を知る人がようやく口を開き始め、高安氏や中国で亡命者に会った複数の方から話を聞くことができた。これが冤罪説を否定するに至った直接の動機である」ことを明らかにした。

(3) 注目を浴びた高安元被告の報告

次いで、聴衆から一番関心の深い事件の当事者で、逮捕後に脱党して組織の関与を供述し、懲役3年執行猶予3年の有罪判決を受けた高安知彦氏が講演した。高安氏は、軍国少年としての生い立ちから北大入学直後の50年5月、イールズの反共演説に憤りを感じて正義感から北大細胞に入り、51年10月頃、村上国治氏らが組織した北大生を中心とした中核自衛隊に入隊。山村工作や石炭列車を止める「赤ランプ事件」への参加。年末の検事や札幌市長宅への投石。そして警察への抗議葉書や年頭の対警宣言を発送したこと。白鳥殺害のための行動調査などについて、淡々と話は進められた。

白鳥事件後、高安氏は、党専従の常任活動家として1年半ほど一般市民と接する経験を通じ、自分たちのやった軍事闘争に疑問を抱き、思い上がりも甚だしいと気付き始めたという。その矢先の53年6月、道北の名寄で逮捕された。担当検事が後に検察批判を展開した異色の安倍治夫氏だった。高安氏は脱(離?)党届けを出し、事件について知る全てを自供した。ただし、高安氏が大勢の前でこの事を話すのは、今回の集会が、最初のことであり、そのことを新聞も大きく報じた。

「白鳥事件は政治テロ。殺人事件に変りはない。幼稚な考え方で標的にしてしまい、白鳥警部やご遺族に申し訳ない気持ちで一杯だ」、「検察側証人として法廷でかつての仲間と激しい応酬を繰り広げたため『日本のユダ(裏切り者)』との批判も浴び、裁判後は口をつぐんだ。だが、『仲間はみな死んだ。生き残った人間として、青春時代の行動に向き合う必要がある』と話し、党の関与を否定したかつての仲間には『党は個人に優先する』、が当時の考え方で仕方のないことと思いやった」(『毎日新聞』、12年10月28日付)

最後に高安元被告が青春を捧げた共産党に対して、その思いを次のように語った。「共産党は55年の6全協で極左冒険主義を清算したといいます。だが、その具体的な内容には触れておらず、白鳥事件のことなど一切出てきません。それどころか、事件は一部の分派の飛び跳ねた部分がやったということで、ぼくらや仲間のやったことを切り捨て、現在の党には関係ないといいます。果たしてこんなことで、一般的の国民を納得させられるでしょうか」

(4) 説得力のある大石報告

最後の講演者は大石進氏である。大石氏は人権派弁護士の草分けである布施辰治のお孫さんで、目下、三鷹事件再審を支援する会の代表者として活躍している。氏は先ず自身の大学時代の「中核自衛隊員」としての経験談から語り始めた。

「私は上級の指導者から『お前は誰々を殺せと命じたら、実行できるか』と確認され、『はい』と答えた記憶がある(中略)、軍隊とは殺人を目的とする組織だから、私自身が白鳥警部殺害の実行犯であってもおかしくなかった」

ついで、大石氏は次のような事実などをあげて、村上国治氏の事件へのかかわりに「黒」の心証を持ったと話した。事件当時北大に在学して中核自衛隊の人たちと同期で、「北海道大学新聞会」編集長などをつとめ、後に北大教授になった従兄弟の布施鉄治から 1955 年頃、「白鳥事件にかかわったとされる多くの党員学友が行方不明になっている。某は自分の親友だった。おそらくは中国へ脱出したのだ。この事件を冤罪と思っている人は北大にはいない。白鳥事件を三鷹事件や松川事件と同列に論ずるわけにはいかない」、だからこの事件に、「深入りしてはいけない」と忠告を受けた。

また、祖父との関係で法曹界の裏事情に通じている大石氏は、松川事件後の廣津和郎に関して、松川裁判の勝利後、岡林辰夫弁護士は引き続き白鳥事件に取り組むように要請したが、廣津は拒否した。多分、政治主導の運動を嫌ったためだと思われる。その親戚同然の岡林弁護士に関しては、1960 年代末、大石が『法律時報』誌編集長時代のエピソードを紹介した。当時、同居していた布施辰治未亡人を見舞いに訪れた岡林弁護士に大石は、白鳥事件の再審請求について質問したところ次のような答えが返ってきた。「村上の無罪は主張できるかもしれないが、彼の部下の誰かが白鳥を殺したという事実は消えない。村上には組織の責任者として重い政治責任がある。もし、実行犯が逮捕されて重刑を科され、村上が無罪とされたら、村上は生きていらない」、また重ねての確認に対して、岡林は、「幌見で発見されたという弾丸は偽物だが、党員による射撃演習の実在は疑いのない事実だ」と答えて大石氏にショックを与えた。

以上は黒の心証を得た一例だが、大石氏は裁判の面から見ると違った結論になると自説を述べた。現行の刑事訴訟法は当事者主義をとっている。つまり、検察側が有罪を証明する証拠を提示し、それを弁護側が反証する形で進められる。この裁判の全過程を通じて、①証拠弾丸が極めて疑わしいこと、②実行犯の身柄が確保されていないこと、③別件逮捕、見込み捜査の上に事件が成り立っていること、④軍事組織における「共謀」とは何か、軍事組織では命令で足りるのではないか、⑤検察側証言は長期の勾留の後なされたものであること、伝聞証拠が混ざっていること、⑥自供した共犯者に配慮が加えられた可能性のあること、などを理由に、「限りなく黒に近い灰色無罪」が正しいのではないかという。

また、氏はこの事件や裁判に幾つもの逸脱があったという。①当時の警察は国家警察と自治体警察の二本立てだったが、両者は不仲で共産党に関する情報を共有しておらず、連携が良ければ事件を未然に防止することも可能であった。② 51 年綱領や武装闘争は、朝鮮戦争への日本共産党の対応である。北大の軍事アルバイト闘争や赤ランプ事件まではこの戦略にのっとった闘争であり、今西説のように白鳥事件は軍事方針と直結した闘争ではないし、在日朝鮮人の参加も見られない。むしろ 52 年暮れの投石事件や警官に対する脅迫行為、翌年 1 月の白鳥事件は、朝鮮戦争反対の戦略から逸脱した闘争というべきである。先ほど紹介した岡林弁護士の村上被告に対する見解は、このあたりの批判も含意している。

大石氏は、この事件の終局では白対協による裁判闘争など政治が持ち込まれたことを取り上げ、弁護側や白対協の運動は、逸脱した白鳥事件を見殺しにしたくない援護の侧面もあったと指摘した。また、運動を主導した日本共産党が、武装闘争放棄へと路線を変更したための摩擦や軋轢がこの事件に集中的に現れ、それにともなう不幸が生じたとし、これらの不幸に真摯に向き合うことが必要であるとして、次の5つの不幸をあげた。①真実を語った者に対する非難と社会からの抹殺の対象になった者の不幸、②真実を知るが故に中国に送られた10名の党員の不幸、③党への忠誠の故に、偽りの生を演じ続け、英雄に祭り上げられた挙句に捨てられた村上国治氏の不幸、④被告人のためではなく、組織のための弁護を続けた弁護士たちの不幸、⑤今なお黙し心中を吐露できない関係者たちの不幸。

そして最後に大石はこう結んだ。「現在この国において、私が批判めいたことを述べた組織には、もっと頑張ってもらわなければならないと思っている。今こそ必要とされているとも思っている。ヒューマニズムを標榜する組織が、白鳥事件のもたらした無数の不幸について黙したまま素通りすることは、許されるべきでない。組織は革命的熱狂の中ではなく、市民的誠実さの中に生きなければならないのだから、賢明でもないと思っている。

とはいえてできることは限られる。亡くなった方には花を供え、なおご健在の方には心からの謝罪と労わりの言葉をそえる。人の世で、これ以上のこととは出来ないと思う」。

（5）講演に対する質疑応答と意見発表

大石氏の講演で予定されていた発表は全て終った。なるべく様々な意見や質問を受ける時間を多く取った積もりだったが、予定時間をかなり超過していた。司会は、「会場の都合で残りの時間は20分ほどしか取れないが、自由に発言して下さい」と呼びかけると、早速手があがり、旭川市から駆けつけた村上国治さんの姉弟とも近しい方から、高安氏に対して質問が出された。その一部と高安氏回答を紹介しよう。

まず、「分離裁判をしたわけだが、何故一緒にやって黑白をつけなかったのか」との質問には、「ぼくは事件を認めております、彼は認めておりません。一緒にやろうという手紙を国治さんからもらったことがあるが、一つの事件で被告同士が争っている中で、一緒に裁判のやりようがないのです。それで、国治さんの申し出は断りました」と回答。

「高安さんは殺人帮助罪で裁かれたわけですが、今日のお話を聞いてどこが帮助罪に当たるのかとの質問に、「殺人帮助罪というのは、ぼくらは白鳥さんの調査をやった。たとえば出勤の時間や帰途の時間や経路をつけて歩き、それを上部に報告しています。それが、帮助罪に当たるのだと思います」と答えた。

最後に、「村上さんは最後まで自分は無実だと言い切り、私もそれを直接聞いてお

ります。高安さんの話を伺っていると、村上さんはウソをつくとんでもない奴、人非人でけしからんということになりますが、そういう人物だったのでしょうか」との質問に対し、「党員は党のためにはウソをつきます。そういうことは当たり前の事です。党を守るためですから。国治さんは個人的にはすごくいい人だと思います。ただ、そういういい人でも党を守るためにウソをつきます。当時はそれが当然とされていました。先ほどの大石さんの話にもあったように、党員弁護士は党員個人よりも党という組織を守ることを優先します。刑事事件であっても、個々の党員に不利益をもたらすことになっても、組織の防衛が優先されるので、裁判でウソをつくこともあるのです。

国治さんの人柄を示す一つのエピソードを紹介します。国治さんは刑期の途中で網走刑務所から釈放されました。その直後、札幌の勤医協病院に検査入院しました。多分その時、党員である北大の太田嘉四夫先生からぼくのところへ、国治さんが会いたいと言っているがどうすると問い合わせがありました。国治さんと会ったらぼくの考えをはっきり言おうという覚悟で、会うことを承諾しました。そして太田先生の真駒内のお宅で会い、2時間くらい話したと思います。国治さんはぼくに一言も事件のことなど話さないで、事件と関係の無い昔の懐かしい話をして分かれました。国治さんのお姉さんが書いた本の中で、刑務所から出たら高安に何としても謝らせるのだと言っていたようですが、そんなこと一言も無かったのです。この事を信じるかどうかの判断は皆さんにお任せします。

国治さんの最期は可哀想です。あんなに党のために一生懸命やった国治さんは、党から見捨てられるのです。党は無情です、無情もいいところです。最高裁で最終決定が出た後、自転車泥棒事件で党から捨てられました。国治さんが火事で死んだのは、もしかして自殺かもしれないと思われます。あの頃、国治さんは飲みまくってアル中になっていたのです。国治さんは党のためという立場と個人の立場で悩みに悩んで死んでいったとぼくは思っています」。

高安さんは、自ら客席前方に進み出て、以上のことの一気につなげて話した。その時、ある人が急ぎ発言した。その方は、高安さんの主治医だった。最近は高血圧だった温厚な高安さんが、珍しく興奮した様子で話したのを危惧しての発言であった。

最後に、本会会員で呼びかけ人でもある中野徹三氏から、自ら党員であった大学時代を回想して、友人が関係していたことは間違いないと確信したと具体的な事例をあげて説明した。「自分だけでなく、当時の党の主要ポストにあった人は、事件のあらましについては知っていたはずである。ところが、その後白対協の運動などでデッчи上げ事件とされた。確かに物的証拠は不足していたが、多くの人は事実を自供した。ところが、眞面目に事件を語った人に対しては悪罵を投げかけて否定しました。つい最近も、この事件は冤罪ではないという証言が地元紙に掲載されました。これに対し、党が分裂していた時に他の一派がやったことなので、現在の党には関係のないのでコメントできないと言います。こんなことが許されるものでしょうか。この責任をはっきり取ることが、日本共産党が21世紀で本当に人間を大事にする

政党に成長して行くための第一歩であると考えます」と述べた。

ここで司会者が、「皆さん前で発言したいと思っていた方には大変申し訳ないが、時間が来てしましました。この後、近くの居酒屋で懇親会もあるので、発言できなかつた人は是非参加してほしい」と発言し会は終了した。

(6) 集会を終えて

懇親会では 15 名が参加し、アルコールが多少入った中で自由で率直な意見が交わされた。番外編として、その時の発言で筆者に印象深かった話を紹介する。発言者は、白鳥事件当時の党員学生のよう、今日の高安氏の講演をこう評した。「白鳥事件を今取り上げることは、現在の政治状況下では反共という効果しか持たない。問題は真相かどうかではなく政治的効果です。政治闘争では真実よりも、これをどう生かすかが大事です。今日の印象では、検察は高安という良いタマを見つけた。高安の発言のために皆な逮捕されたのです。ですから、仲間は高安に対する怨念で一杯なのです」。

これに続く発言では、この方はその後ある事情で離党し、その時党から耐え難い人権侵害を受けたが、共産党批判になることを慮って我慢してきたとも言っている。現在の共産党に対して不満を持っている様子でもあった。

実は筆者の周辺には、事件のごく近いところにいた先輩が幾人かいる。しかし、多くの方々は一切黙して語らず、この事件に関して関心を持っている筆者や、過去を語り始めたかつての仲間を極度に敬遠し、時には強く批判していることを耳にしている。その中には、離党して現在の党に批判的な人もいる。筆者は、これらの人々の気持ちがどうにも理解できずにいたが、たまたま、飲んだ席での元党員先輩の発言で、その心理の一端が理解できた。一言であらわすと、これらの方々は未だもつて「党員は死に至るまで党内秘密を守る」という、秘密政党員としての規律の呪縛から解放されていないということである。「組織は革命的熱狂の中ではなく、市民的な誠実の中に生きて行かねばならない」とする大石講演の最後のフレーズをもう一度噛みしめたい。

以上が集会の報告である。事件後 60 年ということで関係者が少なくなり、事件の記憶も薄れて行く危惧がある反面、今春の東京集会の際、渡部富哉氏らの努力で社会運動資料センターから、『白鳥事件裁判資料・重要証言摘録』と『追平雍嘉手記』が刊行され、入手できることになった。全裁判記録の刊行も計画されているとも伝えられている。また、近く渡部氏による研究書や高安氏や斎藤孝氏、故川口孝夫氏らによる事件の回想録も刊行される予定と聞いている。60 年経過した今日、資料が増えることにより、かえって過去を突き放して客観的に研究することが可能となり、白鳥事件の研究がより進化して行くものと期待している。